

## 2022年度

## 高校奨学生募集のお知らせ(1)

名称	種類	対象学年	金額	提出締切日	要件等
朝鮮奨学会	給付	全学年 (給付期間は1年間)	月額 10,000円	ネット申請 5/20(金)17:00まで ※各自でネット申請	◇高等学校に在学の韓国人・朝鮮人学生であること。 ◇前学年度の評定平均値3.0以上であること。 ◇ホームページの「インターネット応募フォーム」から申請。 ( <a href="http://www.korean-s-f.or.jp">http://www.korean-s-f.or.jp</a> ) ◇ <u>継続受給を希望者は、新学年度ごとに再応募・審査。</u>
あしなが育英会 (高校奨学生募集)	貸与 + 給付	全学年 (最短修業期間)	月額 50,000円 (内給付2万円) 無利子	(いずれも消印有効) ●在学申請 各自郵送 一次募集 5/20(金) 二次募集 9/30(金) 三次募集 12/15(木)	◇保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、または保護者が1~5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。
奈良県修学支援 奨学金  奈良県育成奨学金	貸与	全学年 (最短修業期間)	月額 30,000円 無利子  (状況により異なる)	校内締切 ~5/6(金)	◇親権者又は未成年後見人が、奈良県在住。 ◇奈良県育成奨学金は、評定平均値が3.0以上であること。 ◇地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与又は、給付を受けていない人。 ◇世帯全員の収入額合計が生活保護基準の1.5倍以内。 例) 所得基準の目安は、奈良市在住者で4人家族の場合、 家族内の総収入が給与収入世帯は3,391,000円以下、 事業所得世帯は2,191,600円以下。 ※様式はインターネットからもダウンロードできます。 <a href="http://www.pref.nara.jp/13014.htm">http://www.pref.nara.jp/13014.htm</a>
大阪府育英会 ※2022年度予約奨学生 (4月に事務室へ進学届を提出した人)又はすでに大阪府育英会を受けている在校生は新たな申請の必要はありません。	貸与	全学年 (1年間)	年額 100,000円 300,000円 無利子	校内締切 ~5/6(金)	◇保護者(親権者)が大阪府内に住所を有すること。 ◇所得基準(令和3年度の住民税課税標準額等による) 【算式】 <u>市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額=所得判定額が保護者合算で347,100円未満。(年収目安は4人世帯で1,000万円未満)</u>
兵庫県高等学校 教育振興会奨学金	貸与	全学年 (最短修業期間)	月額 30,000円 無利子	校内締切 ~5/6(金)	◇主生計維持者(保護者等)が兵庫県内に住所を有すること。 ◇日本学生支援機構による奨学金・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金・勤労生徒奨学資金・特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金との併用不可。 ◇主たる生計維持者の年間収入額の上限の目安が、4人世帯で、給与所得者の場合は税込680万円以下、事業所得者の場合は必要経費控除後の額が253万円以下。 ◇貸与の継続は、毎年度4月に継続願を要提出。
川口交通遺児育英会	給付	全学年	月額 20,000円	校内締切 ~5/6(金)	◇大阪府在住もしくは出身者又は、大阪府内の学校に在学するもの。 ◇保護者が交通事故により死亡又は、著しい後遺障害の為に働けず、経済的理由により修学が困難なもの。 ◇他の奨学金と併給可能。
交通遺児育英会 (在学奨学生)	貸与	全学年 (最短修業期間)	月額 20,000円 30,000円 40,000円 から選択 (無利子)	各自で申請 2023/1/31 郵送必着	◇保護者等が道路における交通事故で死亡又は、重い後遺障害の為に働けず、経済的理由により修学が困難なもの。 ◇収入の目安: 3人世帯で給与所得者の場合780万、給与以外の所得者の場合360万円以内。 ◇他の奨学金との併給可。 ◇高1対象に入学一時金貸与あり。 ◇高3対象に大学奨学生予約と専門学校奨学生予約募集、予約申込者のうち希望者に進学準備金の貸与もあり。詳細については事務室まで。 <u>大学等予約締切は、1次8/31・2次2023年1/31</u>

- ・申込希望者は、早めに事務室まで証明書類の発行依頼または書類を取りに来てください。(平日16時半、土曜13時半まで)
- ・本校に通知があったもののみを掲載しております。上記以外の奨学金制度の詳細は、お住まいの役所等へお問い合わせください。
- ・各奨学会から通知があり次第、順次お知らせいたします。